

2025 年 8 月低気圧と前線による大雨により被災された
電気料金等の災害特別措置について

このたび 2025 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当社は本災害により、被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

1. 特別措置の対象地域

災害救助法が適用された地域

内閣府もしくは、北陸電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社ホームページにて確認ください。

2. 特別措置の内容

被災された電気の使用場所に応じ、北陸電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社および九州電力株式会社が適用する内容と同様

3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、当社窓口までご連絡ください。

【法人のお客さま】

丸紅新電力 業務企画部

TEL：03-3282-2350

（受付時間 月～金曜日：9:30～17:30 ※土曜日・日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【個人のお客さま】

丸紅新電力 カスタマーセンター

ナビダイヤル：0570-000-821 （ナビダイヤルをご使用になれない方：03-6703-8909）

（受付時間 月～金曜日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00 ※日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【参考リンク】

北陸電力株式会社 プレスリリース

<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/25081202.pdf>

中国電力株式会社 プレスリリース

[2025 年 8 月 6 日からの大雨災害により被災されたお客さまに対する電気料金その他の特別措置について | お知らせ | 中国電力](#)

四国電力株式会社

[tokuso_20250812.pdf](#)

九州電力株式会社 プレスリリース

[九州電力 低気圧と前線による大雨により被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置を実施します－電気料金の支払期日の延長、不使用月または不使用日の電気料金の免除などを実施－](#)

なお、今後、災害救助法適用地域の追加があった場合は、同様の措置拡大を行わせていただきます。

※災害救助法適用地域および詳細、最新情報は[内閣府のホームページ](#)にてご確認ください。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。